

## 東京都受動喫煙防止条例

# 和泉なおみ都議の提案で 参考人質疑が実現



都議会の厚生委員会で発言する和泉なおみ都議(6/25)

受動喫煙で死亡する人は年間 15,000 人と厚生労働省が推計しています。世界的にも屋内全面禁煙を法制化している国は 55 か国と広がっており、たばこ規制枠組み条約を批准している国の中で日本の対策は最低クラスです。

第 2 回定例都議会で審議・採決が行われた受動喫煙防止条例。和泉なおみ都議は、徹底した議論をするため「参考人質疑」を求め、また日本共産党都議団は、修正案を提案するなど、より充実したものとなるよう奮闘しました。

結果は、都の条例案が日本共産党をふくめ多数の賛成で可決されました。

## 開かれた議論が 必要と主張し実現

この条例案に対する都民の関心は高く、賛否両論さまざまな団体からの要望が、都庁に寄せられました。

和泉なおみ都議は、会期が限られている中でも、都民に開かれた場で議論することが、条例の実効性を高めるうえで重要だと、参考人質疑を提案しました。

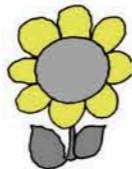
最大会派の都民ファースト、公明党は最初のうち難色を示していましたが、自民党が賛成し、都民ファーストと公明党も承諾して、6月21日参考人質疑が実現しました。

条例案に賛成の立場から東京都医師会会長の尾崎氏、反対の立場から東京都麺類生活衛生同業者組合の田中氏が参考人として発言しました。

マスコミ各社のテレビカメラも入る中で行われた質疑では、尾崎氏が「受動喫煙は狭いほど有害物質の悪影響を受けやすく、面積で区切るの論理が成り立たない」と発言。田中氏は「受動喫煙防止は重要であり、反対ではないが、都の条例ではつづれる店が出る」との懸念を表明しました。

とても大変。だから楽しい。

和泉なおみ



準備。目まぐるしいほどの作業と打合せ。

しかし、今回は「しんどかった」よりも「がんばった」が今まで以上に強い定例会でした。

なんとといっても、画期的な参考人質疑を実現させたこと。

そして国への意見書を2本、各会派と調整して採択させたこと。とても大変だったからこそ、結果を残せたことはいずれいし、そのプロセスが楽しい。まだまだ

だ頑張れる。もっともっと働ける。そう感じた定例会でした。

昨年の都議選後に都議団の副

幹事長になり、1年が経とうとしています。「今回の定例会が今までで一番しんどかった」を議会のたびに更新している気がします。

16日間の会期のうち前半は代表質問の準備に追われ、後半は委員会の準備です。

受動喫煙防止条例にマスコミ

も注目し、委員会室にはずらりとテレビカメラ。参考人質疑の提案や意見書の採決のために各会派の調整に走り回り、参考人への質疑の準備、委員会質疑の原稿をつくり、修正案の質疑準備。共産党提案の子どもと青少年の医療費助成条例提案と質疑

準備。共産党提案の子どもと青少年の医療費助成条例提案と質疑

日本共産党都議会議員

和泉なおみの  
さわやかレポート

NO.37  
2018.7

発行：和泉なおみ事務所 TEL5671-0850  
葛飾区東立石 3-25-8 FAX 5671-0851

### 【東京都受動喫煙防止条例】

従業員を雇用していれば、店舗面積に関係なく屋内禁煙。児童福祉施設や病院などは屋外に喫煙所の設置可、幼稚園・保育園、小中学校等は屋外喫煙所設置不可(努力義務)などとなっています。

# 区内都営住宅の空き家数1300戸

## 和泉なおみ事務所と都生連の合同調査



東京都と話し合いをする和泉都議（右から3番目）と皆さん（6/4都庁）

### すみやかに募集戸数を増やす よう東京都に要請

「家賃の高い民間アパートにいたので、一日も早く都営住宅に入りたい」「何回も申し込んでいけるけれど、倍率が高すぎてあたらないうい」住宅に困っている人が大勢います。今年春、和泉なおみ事務所と葛飾生活と健康を守る会は合同で、区内の都営住宅の空

き状況の調査をおこないました。その結果、1万1787戸のうち、1割以上の1313戸が空き家になっていることが判明しました。6月14日、和泉都議も参加して、東京都に「すみやかに募集するよう」申し入れました。

### 何年も空き家のまままで放置 実態を把握していない東京都

合同調査は、区内都営住宅を1棟・1軒ずつ現地に出かけていって調べました。1棟まるごと空き家になっているものや、何年も空き家になったまま放置されているものなどが多数あることが判明しました。

「ホームレスが住みついたら心配」、「同じ階に2世帯しか入居していないため、夜は怖くてしかたがない」など防災・防犯上も危険な実態も明らかになりました。

家賃収入が入らないのは都財政から見ても、大変な無駄遣いと言わなければなりません。対応にでた東京都の担当課長は、「鋭意努力します」と答えました。

いっぽう、永年廃屋同然になっている建物を「事業用（建て替え

のときの一時入居用）」としているなど、実態がほとんど把握されていませんでした。和泉都議は、空き家になっているところは、すみやかに募集すること、建て替えを促進すること、実態を調査することなどを申し入れました。

申し入れには、区議団から三小田、中村、おりかさ区議も参加しました。

### 文書質問第2弾

#### 立石・立体交差の 高架下利用について

東京都が事業主体となって京成押上線の連続立体化事業がすすめられています。和泉都議の試算では、高架下に2万2千平米の空地が新たにうまれます。

事業費用の86%は、都と区の税金です。和泉なおみ都議は、事務所スタッフや後援会のみなさんと一緒に、立石地域を中心に120名の方々からご意見をお聞きしました。

出されたご意見は、バスロータリーやタクシー乗り場の設置、保育園、集会所、若者からはミニ・サッカー練習場や音楽スタジオなど多数にのびりました。

この結果をもとに、東京都に「地域住民の要望・意見を尊重」するよう求めました。

日本共産党都議会議員・和泉なおみの  
**生活・年金・法律相談**

8月8日(水)午後2時より  
於・和泉なおみ事務所



毎月第二水曜日に、東部法律事務所との弁護士さんのご協力をいただきまして、「生活・年金・法律相談会」を開催いたします。